

表 代替燃料インフラ規則の汎欧州運輸ネットワーク（TEN-T）沿いなどでの充電スタンドの設置目標

目標時期	普通自動車		大型車		
	TEN-T中核ネットワーク	TEN-T包括的ネットワーク	TEN-T	駐車エリア	都市結節点
2025年末	出力150kW以上の充電器を1基以上備え、合計出力が400kW以上となる充電スタンドを60キロ以下の間隔で設置	—	TEN-Tの総延長の15%以上に、出力350kW以上の充電器を1基以上備え、合計出力が1,400kW以上となる充電スタンドを設置	—	出力150kW以上の充電器を備えた充電スタンドを、総出力900kW以上になるように設置
2027年末	出力150kW以上の充電器を2基以上備え、合計出力が600kW以上となる充電スタンドを60キロ以下の間隔で設置	総延長の50%以上に、出力150kW以上の充電器を1基以上備え、合計出力が300kW以上となる充電スタンドを60キロ以下の間隔で設置	TEN-Tの総延長の50%以上に、以下を設置 ・中核ネットワーク沿いに出力350kW以上の充電器を2基以上備え、合計出力が2,800kWとなる充電スタンド ・包括的ネットワーク沿いに出力350kW以上の充電器を1基以上備え、合計出力が1,400kWとなる充電スタンド	出力100kW以上の充電器を備えた充電スタンドを2カ所以上設置	—
2030年末	—	出力150kW以上の充電器を1基以上備え、合計出力が300kW以上となる充電スタンドを60キロ以下の間隔で設置	・TEN-Tの中核ネットワーク沿いに、出力350kW以上の充電器を2基以上備え、合計出力が3,600kWとなる充電スタンドを60キロ以下の間隔で設置 ・TEN-Tの包括的ネットワーク沿いに、出力350kW以上の充電器を1基以上備え、合計出力が1,500kWとなる充電スタンドを100キロ以下の間隔で設置	出力100kW以上の充電器を備えた充電スタンドを4カ所以上設置	出力150kW以上の充電器を備えた充電スタンドを、総出力1,800kW以上になるように設置
2035年末	—	出力150kW以上の充電器を2基以上備え、合計出力が600kW以上となる充電スタンドを60キロ以下の間隔で設置	—	—	—

（出所）EU理事会（閣僚理事会）が公表した代替燃料インフラ規則案の最終テキストを基にジェトロ作成